

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年9月24日

横浜市契約事務受任者
環境創造局長 小林 正幸

- 1 契約の概要
日吉特別緑地保全地区応急対応工事
- 2 履行(納品)場所
港北区日吉本町二丁目
- 3 契約日
令和2年4月8日
- 4 履行日又は履行期間
令和2年4月8日から令和2年10月30日まで
- 5 契約金額
24,200,000円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
会社名 旭建設株式会社
代表者名 代表取締役 松村 三功
所在地 横浜市港北区新吉田東3-39-19
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
正確な発生日時は不明ですが、港北区の日吉特別緑地保全地区の法面で落石が発生しました。既設フェンスにより道路や民家への被害は免れましたが、法面の一部がオーバーハングし、更なる落石や倒木も起こりうる危険な状態となっており、緊急に対応する必要がありました。
- 8 契約の相手方の選定理由
災害協力業者名簿に記載があり、本工事を施工するために必要な資機材や人材等を確保でき迅速に対応できる「旭建設株式会社」を選定しました。
- 9 所管課
環境創造局緑地保全推進課